

あなたと町をつなぐ情報紙

広  
報

# おおくち

O O G U C H I

2006 DECEMBER

No. 574

# 12月

## お知らせします! まちの家計簿 …3P

町職員の給与、定員管理等の状況 …8P

12月3日(日)から9日(土)は障害者週間です …24P



# 2006年12月 December



▲ボクといっしょにアソぼうよ〜♪

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1	2
佐野医院 3	4	5	6	7	8	9
寺田循環器科・内科 10	11	12	13	14	15	16
かめいクリニック 17	18	19	20	21	22	23
神尾外科 24	25	26	27	28	29	30
神尾外科 31	1/1	2	3	4	5	6

※ ( ) 内はページ数です ※ 児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月日	病院・医院名	電話
12月3日	佐野医院	95-3179
10日	寺田循環器科・内科	92-3331
17日	かめいクリニック	93-9041
23日	さくら病院	95-6711
24日	神尾外科	93-0137
29日	栄徳医院	93-7068
30日	江口医院	93-2626
31日	神尾外科	93-0137
1月1日	さくら病院	95-6711
2日	さくら病院	95-6711
3日	寺田循環器科・内科	92-3331

救急医療情報センター(夜間)  
0586111333  
診療時間  
午前9時から正午  
午後2時から5時

## ● 今月の納付金... ●

- 固定資産税 (3期) ● 国民健康保険税 (8期)
- 農業集落家庭排水使用料 (5期)
- 下水道受益者負担金 (3期)
- 下水道使用料 (5期) ● 介護保険料 (8期)

**納期限 12月25日(月)**

税務課収納窓口の延長 22日(金)午後7時まで  
● 開設 3日(日)、24日(日)午前10時から午後2時 ●

お知らせします！

# まちの家計簿

町では、皆さんが納めた税金等がどのように使われているかを知っていただくために、毎年2回、財政状況を公表しています。

今回は、平成17年度決算とバランスシートについてお知らせします。

## 平成17年度一般会計決算額

歳入 75億5,281万円

歳出 71億9,290万円

平成17年度一般会計歳出決算額を1人当たりにするとして  
 $71億9,290万円 \div 21,275人$  (平成18年3月31日現在の人口) = 33万8,092円

### 民生費



78,857円

高齢者・児童・障害者福祉、保育所の運営等

### 教育費



71,820円

学校の運営、公共施設の維持管理、文化財の保護等

### 総務費



56,827円

役場の事務、選挙、交通安全対策等

### 土木費



47,350円

公園の整備、道路の新設改良、河川維持補修等

### 衛生費



28,563円

可燃ごみ・粗大ごみの処理、各種検診、予防接種等

### その他



54,675円

消防費、農業費、議会費、商工費、労働費、災害復旧費、公債費

# 平成17年度 決算報告（一般会計・特別会計）

## 一般会計

### 歳入

●75億5281万円

平成17年度の歳入は、前年度と比べると5009万円の増加となりました。（減税補てん借借換債を除く）

これは、町民税が大幅に増加したことによります。景気の回復に伴う個人所得の増加や、自動車関連企業の堅調な企業業績によるものと考えられます。

### 歳出

●71億9290万円

平成17年度の歳出は、前年度と比べると1億5402万円の増加となりました。（減税補てん借借換債を除く）平成17年度に実施された主な事業は次のとおりです。

#### ▼巡回バス事業（6685万円）

利用実績やアンケートを基に、路線・ダイヤの見直しをおこない、公共交通機関として持続性を高めるため、有料化を実施しました。

#### ▼身体障害者デイサービスセンター整備事業補助金（6287万円）

昨年リニューアルしたハートフル大口の整備事業を補助しました。身体障害者デイサービスセンターや訪問看護ステーション等が整備されました。

#### ▼EXPO2005推進事業・フレンドシップ事業（1142万円）

多くの町民が愛知万博に参加し、フレンドシップ相手国のニカラグラ共和国とナイジェリア連邦共和国との交流を深めました。

#### ▼大口北小学校体育館耐震工事（8184万円）

東海地震の発生が危惧される中、避難所となる小中学校の体育館耐震工事が、平成17年度で完了しました。

#### ▼大口町立大口中学校建設事業（1億6802万円）

平成20年4月の開校に向け、設計図の作成、学校用地の取得をおこないました。

歳入総額 75億5,281万円

科目	収入金額	構成比
町税	49億1,035万円	65.0%
繰越金	4億6,384万円	6.1%
地方消費税交付金	3億3,281万円	4.4%
町債	2億5,000万円	3.3%
県支出金	2億4,425万円	3.2%
国庫支出金	2億 763万円	2.8%
地方特例交付金	1億9,594万円	2.6%
地方譲与税	1億8,586万円	2.5%
その他	7億6,213万円	10.1%
合計	75億5,281万円	100.0%

歳出総額 71億9,290万円

科目	支出金額	構成比
民生費	16億7,768万円	23.3%
教育費	15億2,798万円	21.2%
総務費	12億 899万円	16.8%
土木費	10億 737万円	14.0%
衛生費	6億 768万円	8.5%
消防費	3億8,347万円	5.3%
公債費	2億9,184万円	4.1%
農業費	1億9,054万円	2.7%
その他	2億9,735万円	4.1%
合計	71億9,290万円	100.0%

## 税金

皆さんから大口町に納めていただく税金は、大口町の収入の約6割に相当します。平成17年度の決算額は49億1035万円となり、住民一人当たり換算すると、愛知県内で2番目に高い数値となりました。

## 基金

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てる、いわば町の貯金に当たります。町の条例によりその積み立て目的や運用方法が定められており、平成17年度は学校施設整備事業基金に2億6000万円が積み立てられました。

## 借入金

借入金とは、国や銀行などから借り入れているお金のことをいいます。学校や公園などは将来世代にわたり利用されることから、世代間における負担の公平性を保つため、将来世代にも借入金の返済により事業費を負担していただいています。

大口町は他市町に比べ借入金の残高が少なく、将来世代に過大な負担を残さないよう、計画的な財政運営に努めています。

●町税

	15年度	16年度	17年度
個人町民税	8億4,412万円	8億4,617万円	9億849万円
法人町民税	10億7,942万円	11億694万円	11億9,307万円
固定資産税	25億8,702万円	25億696万円	25億8,157万円
その他	2億3,650万円	2億8,871万円	2億2,722万円
<b>合計</b>	<b>47億4,706万円</b>	<b>47億4,878万円</b>	<b>49億1,035万円</b>

●基金年度末現在高

	15年度末	16年度末	17年度末
財政調整基金	12億6,788万円	11億7,096万円	13億2,152万円
学校施設整備事業基金	3億5,003万円	5億9,303万円	8億5,303万円
その他の基金	5億7,524万円	6億1,811万円	6億4,747万円
<b>合計</b>	<b>21億9,315万円</b>	<b>23億8,210万円</b>	<b>28億2,202万円</b>

●借入金残高

	15年度	16年度	17年度
一般建設事業等	16億8,170万円	16億5,729万円	16億5,889万円
下水道事業	40億6,162万円	41億3,687万円	42億6,268万円
<b>合計</b>	<b>57億4,332万円</b>	<b>57億9,416万円</b>	<b>59億2,157万円</b>

## 特別会計

特別会計とは、下水道使用料や国民健康保険税など、特定の事業収入をその事業の支出に充てるため、一般会計と区別しているものです。

## 歳入

歳入は、前年度(44億6543万円)に比べ、全体として2億2001万円、4.9%の増加となりました。

## 歳出

歳出は、前年度(43億8468万円)に比べ、全体として1億8669万円、4.3%の増加となりました。

会計名	歳入	歳出
土地取得	183円	183円
介護保険	6億5,069万円	6億4,019万円
国民健康保険	17億5,281万円	16億6,639万円
老人保健	13億7,495万円	13億6,046万円
国際交流事業	128万円	5万円
公共下水道事業	8億8,397万円	8億8,359万円
農業集落家庭排水事業	2,034万円	2,034万円
社本育英事業	140万円	35万円
<b>合計</b>	<b>46億8,544万円</b>	<b>45億7,137万円</b>



## 用語の説明

### ◆町税

町民の皆さんや町内の会社から納めていただく税金(町民税、固定資産税、軽自動車税等)

### ◆繰越金

前年度決算からの繰越金

### ◆国庫・県支出金

事業をおこなうために国や県から受ける補助金等

### ◆地方消費税交付金

人口等を基準に県から交付される消費税

### ◆地方特例交付金

減税等に伴う歳入不足を補うため、国から交付される財源

### ◆地方譲与税

国税として納められた税金の一部を、地方に配分する財源

### ◆減税補てん債借換債

平成7・8年度に税制改正に伴う歳入不足を補うため、減税補てん債を借りました。これは平成16年度に借換債を借り入れ、一括返済することが国によって定められました。

# バランスシートを見てみよう

## ●バランスシートとは？

バランスシートとは、民間企業の決算報告に用いられるもので、基準日における資産、負債などの財政状況を一覧にした資料です。

決算報告では、1年間の収支金額は分かりますが、大口町がどれだけの資産を保有しているのか、その資産を取得するために必要とした金額や負債がどのくらいなのかが分かりません。

町では、より詳しい財政状況を公表するため、平成12年度分からバランスシートを作成しています。

## ●バランスシートの見方

### ▽資産の部

大口町の保有している資産を、固定資産・基金（貯金）・現金等に分類します。建物の減価償却により0.9%減少しました。

### ▽負債の部

資産を取得するために借り入れた借金の残高と、将来負担しなくてはならない職員の退職金が負債として計上されます。

### ▽正味資産の部

資産から負債を除いた、借金に頼らずに手に入れた資産の財源内訳を表します。

### 健全財政を維持

バランスシートから、大口町はそれほど借金に頼らずに資産を手に入れたことが分かります。このことは、将来世代に負担を残さず資産を蓄えてきたといえます。

## ●作成の基準

総務省から公表された『地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書』に基づいて作られています。

◇基準日 平成18年3月31日

◇対象会計 普通会計（全国の自治体を比較できるように定められた統一の会計範囲）

◇使用した数値 昭和44年度（全国統一）から平成17年度までの決算統計データ

◇固定資産の評価方法 取得した時点の価格をもとに耐用年数ごとに減価償却（土地は取得価格）

## 1人当たりのバランスシート（平成18年3月31日現在）

平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口 21,275人

借方 資産の部		貸方 負債の部	
1. 固定資産	120万 6,276 円	借入金	7万 7,973 円
建物等	77万 8,051 円	退職手当引当金	7万 1,177 円
土地	42万 8,225 円	負債合計	14万 9,150 円
2. 投資等	7万 9,757 円	正味資産の部	
投資および出資金	1万 4,221 円	1. 国庫支出金	8万 1,531 円
基金	6万 5,536 円	2. 県支出金	5万 3,987 円
3. 流動資産	8万 7,660 円	3. 一般財源等	108万 9,025 円
現金	7万 9,141 円	正味資産合計	122万 4,543 円
未収金	8,519 円		
資産合計	137万 3,693 円	負債正味資産合計	137万 3,693 円

## まちのバランスシート（平成18年3月31日現在）

借方 資産の部		貸方 負債の部	
1. 固定資産	256億 6,353 万円	借入金	16億 5,889 万円
建物等	165億 5,304 万円	退職手当引当金	15億 1,429 万円
土地	91億 1,049 万円	負債合計	31億 7,318 万円
2. 投資等	16億 9,683 万円	正味資産の部	
投資および出資金	3億 256 万円	1. 国庫支出金	17億 3,456 万円
基金	13億 9,427 万円	2. 県支出金	11億 4,858 万円
3. 流動資産	18億 6,497 万円	3. 一般財源等	231億 6,901 万円
現金	16億 8,372 万円	正味資産合計	260億 5,215 万円
未収金	1億 8,125 万円		
資産合計	292億 2,533 万円	負債正味資産合計	292億 2,533 万円

大口まちづくり応援隊「太助」の

# まちづくり活動

## 訪問記

### Vol.7

大口まちづくり応援隊「太助」が、町内の活動団体を訪問し、その奮闘ぶりをお伝えします。太助では活動団体の情報を整備しています。「まちづくり案内処」(ほほえみプラザ2階ロビー)、火・金曜日午後1時から4時まで、☎94-11972へ情報をお寄せください。活動団体登録を進めましょう！

問合せ先  
ほほえみプラザ2階  
地域振興課  
☎94-0530

訪問しました

「中国語ニイハオクラブ」さん

#### ●定例活動で

生涯学習の中国語講座の受講をきっかけに10年以上活動を続けています。今日は互いの中国語作文を読み上げながら、質問・感想を中国語でキャッチボールです。高(こう)先生の楽しいリードで会話が弾みます。定例活動は、毎週木曜日午前10時から正午まで、ほほえみプラザ4階でおこなっています。

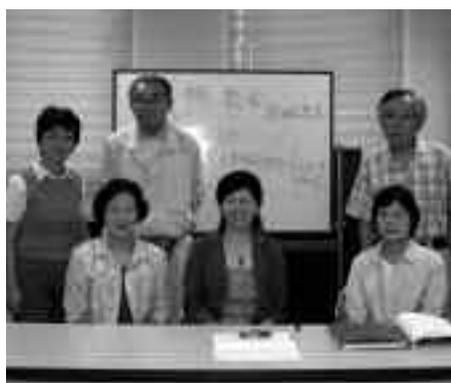
#### ●こんな活動も

万博では通訳ボランティアをしました。昨年は先生の故郷瀋陽へ研修旅行に行き、買い物などで中国語会話を実践してきました。小学校からの依頼で日本語の分からない児童に付き添ったり、企業の研修生との交流や相談に乗ったりもしています。

**活動目的** 中国の言葉と文化の理解

と交流(平成8年8月結成)

問合せ先 吉田英二 ☎95-5672



▲定例活動風景

「中国語ニイハオクラブ」から

[聞いてね・見てね]

中国語を用いて役立つことなら、何でも相談してください。また、中国出身の方がいましたら、ぜひお話しさせてください。

「太助」から——

多くの文化、特に漢字の教えを受けながらも、あいさつ「ニイハオ」の漢字持たずの我々。近くて遠い国にしているのかも。「ラーメン」の中国語は？その意味は？どんなんでしょうか？

訪問しました

「おおぐちおやじの会」さん

#### ●地域のおやじっつ

子どもたちに信用ある地域の・人生の先輩として、子どもたちと「触れあい・語りあい・認めあい」をもつて、子どもたちの健全育成に寄りたいと思っています。もともとは中学校PTAのOB同志たちが、イベントなどでも人間関係を作っているよ、ということとで結成しました。

#### ●感動・感慨

▼子どもたちの喜ぶ様子を見るうれしさ▼子どもたちが自分の家庭のことを話してくれる▼子どもたちがボランティアに目覚めてくれる▼子どもたち以外にも幅広い交流が持てる『しかれる親父・気軽に声をかけてもらえる近所のおじさんになりたい』

**活動目的** 子どもの健全育成(平成14年5月結成)

問合せ先 田中聖章

☎090-33956-0804

「おおぐちおやじの会」から

[聞いてね・見てね]

12月24日(日)に第5回ダンス&ミュージックフェスティバルを開催します。ぜひ見に来てください。そして会員募集中！(おやじに限らずです)

<http://www.tcp-ip.or.jp/~syaraku/oyaji.htm>

「太助」から——

きっともう地域の先輩・人生の先輩として信用を得ている「経験豊富なおやじ&心温かいお母さん」なんですよね。幅広く多くの大人たちが参加する活動として続けてください。



▲全員で一生懸命中

# 定員管理等の状況

## ●期末手当・勤勉手当

大口町	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,597千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分(1.6月分) 勤勉手当 1.45月分(0.75月分)	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分(1.6月分) 勤勉手当 1.45月分(0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5~20%

※( )内は、再任用職員にかかる支給割合です。  
※再任用職員とは、定年退職等により退職したものを任期を定めて改めて採用された者をいいます。

## ●退職手当(18年4月1日現在)

大口町	国
(支給率) 自己都合 30.55月分 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 自己都合1,727千円 30.55月分 勤続20年 23.5月分 勤続25年 41.34月分 勤続35年 59.28月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 30.55月分 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置

※退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した一般行政職7人に支給された平均額です。

## ●地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	69,217千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	336,006円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	9%	206人	18~3%

## ●特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	1,813千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	43,167円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	20.4%		
支給対象職員数(17年度決算)	42人		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	給料月額100分の2(上限月額4,000円)

## ●部門別職員数の状況と主な増減理由(18年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成18年	平成17年			
一般行政部門	議会	3人	3人		
	総務	47人	51人	▲4人	
	税務	10人	10人		
	民生	63人	66人	▲3人	退職
	衛生	15人	17人	▲2人	退職
	農林水産	7人	7人		
	商工	2人	2人		
	土木	13人	13人		
	小計	160人	169人	▲9人	
	特別行 政部門	教育	24人	23人	1人
小計		24人	23人	1人	
公営企業等 会計部門	下水道	5人	6人	▲1人	事業計画の見直し
	国保	3人	4人	▲1人	
	介護	5人	4人	1人	
	小計	13人	14人	▲1人	
合計	[210人] 197人	[210人] 206人	▲9人		

※職員数は一般職に属する職員数です。  
※[ ]内は、条例定数の合計です。

## ●時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	47,328千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	230千円
支給実績(16年度決算)	49,620千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	244千円

※支給対象職員は、管理職(部長・課長級)を除いた全職員です。

## ●その他の手当(18年4月1日現在)

### ○扶養手当(国の制度と同じ)

- 配偶者 13,000円
- 配偶者以外の扶養親族
  - 2人目までそれぞれ6,000円(職員に扶養親族でない配偶者があ  
る場合、そのうち1人については6,500円、職員に配偶者がない場  
合、そのうち1人については11,000円)
  - 3人目から1人につき5,000円
  - 満16歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最  
初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算

◇支給実績(17年度決算) 20,456千円

◇支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算) 246,452円

### ○住居手当(国の制度と同じ)

- 借家・借間に居住している職員
  - 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員  
家賃-12,000円
  - 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員  
11,000円+(家賃-23,000円)÷2 …限度額27,000円
- 職員の所有に係る自宅 新築・購入した日から起算して5年を経過す  
るまでの間は2,500円

◇支給実績(17年度決算) 7,500千円

◇支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算) 202,693円

### ○通勤手当(国の制度と同じ)

- 交通機関等の利用者 6か月の定期券相当額 ただし、限度額は1  
か月に要する運賃等相当額が55,000円
- 自動車等の利用者 使用距離(片道2km以上)により2,000円~24,500円

◇支給実績(17年度決算) 6,325千円

◇支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算) 45,178円

### ○管理職手当(国の制度と同じ)

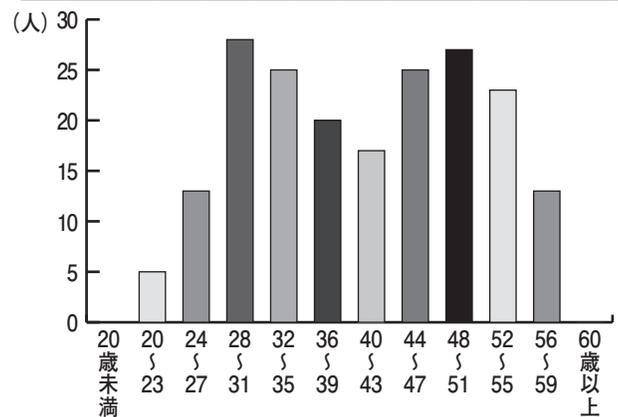
- 給料月額100分の25を超えない範囲内

◇支給実績(17年度決算) 21,635千円

◇支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算) 636,323円

## ●年齢別全職員構成の状況(18年4月1日現在)

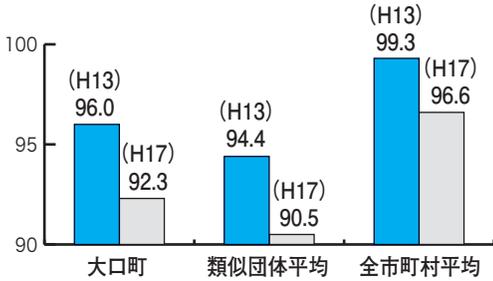
区分	20歳 未満	20歳 ~23歳	24歳 ~27歳	28歳 ~31歳	32歳 ~35歳	36歳 ~39歳	40歳 ~43歳	44歳 ~47歳	48歳 ~51歳	52歳 ~55歳	56歳 ~59歳	60歳 以上	計
職員数	-	5人	13人	28人	25人	20人	17人	25人	27人	23人	13人	-	196人



職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。  
 そこで、町民の皆さんに理解を深めていただくため、そのあらしをお知らせします。

# 町職員の給与、

## ●ラスパイレズ指数(各年4月1日現在)



※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 ※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体(吉良町、小坂井町)のラスパイレズ指数を単純平均したものです。

## ●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	16年度の人件費率
17年度	21,275人	7,193,055千円	362,197千円	1,642,973千円	22.8%	22.4%

## ●職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	196人	667,362千円	169,422千円	291,358千円	1,128,142千円	5,756千円

※職員手当には、退職手当を含みません。  
 ※給与費は、当初予算に計上された額です。  
 ※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計および社育英事業特別会計をいいます。

## ●職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	42.3歳	324,443円	381,030円
国	40.4歳	328,477円	381,212円
類似団体	43.6歳	334,300円	399,710円

※「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 ※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

## ●職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区分	大口町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	142,800円	153,800円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

## ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	274,600円	320,200円	368,700円
	高校卒	251,500円	317,500円	335,200円

## ●昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	206人
	普通昇級期間(12~24月)を短縮して昇級した職員数 B	12人
	比率 B/A	5.8%
16年度	職員数 A	203人
	普通昇級期間(12~24月)を短縮して昇級した職員数 B	14人
	比率 B/A	6.9%

## ●一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・主事補	27人	14.2%
2級	主事	31人	16.3%
3級	主任	38人	20.0%
4級	係長・主査	38人	20.0%
5級	課長補佐	25人	13.2%
6級	課長・主幹	22人	11.6%
7級	部長・参事	9人	4.7%
合計		190人	100%

※大口町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 ※一般行政職とは、技能労務職以外の職員をいいます。

## ●特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	(参考)類似団体における最高/最低額
	町長 919,000円 / 855,000円 / 810,000円
報酬	助役 731,000円 / 665,000円 / 650,000円
	議長 414,000円 / 400,000円 / 350,000円
	副議長 334,000円 / 300,000円 / 273,000円
期末手当	議員 303,000円 / 280,000円 / 247,000円
	町長 助役 (17年度支給割合) 4.25月分
	議長 副議長 議員 (17年度支給割合) 4.25月分
退職手当	(算定方式) (支給時期)
	町長 919,000円×在職月数×0.45 任期毎
助役 731,000円×在職月数×0.27 任期毎	



# 運営等の状況

## ●研修の状況(17年度)

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	対象者	研修内容等	受講者数
一般研修	指名者	経験年数、役職による階層別の研修 部長研修、課長研修、課長補佐研修	10人
専門研修	希望者	専門的実務能力の向上につながる研修 民法講座、地方自治法講座、法制執務 講座、地方税講座	44人
特別研修	希望者	各種研修の講師を養成する研修 JST指導者養成研修、接遇指導者養 成研修	3人
海外派遣 研修	推薦者	国際的視野と識見をもった人材を育成し、 かつ国際化に対応した政策形成とまちづ くりに貢献できる職員を養成する	1人
協議会研修	指名者	尾張五市二町研修協議会が開催する階層別研修 新規採用職員後期研修、一般前期(採 用後4~6年目職員)および中期(採用 後7~9年目職員)研修、新任および現 任係長研修	27人
町単独研修	希望者	接遇研修、個人情報保護条例研修	90人
合 計			175人

## ●安全衛生管理体制

### ア 安全衛生管理体制の概要

労働安全衛生法に基づき、職員の安全の確保および健康の維持増進を図っています。

### イ 一般定期健康診断(17年度)

	対象職員数	受診者数	未受診者
人数	97人	97人	0人
割合	100.0%	100.0%	0.0%

### ウ 人間ドック(17年度)

	対象職員数	受診者数	未受診者
人数	109人	109人	0人
割合	100.0%	100.0%	0.0%

### エ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、医師により健康結果に基づく事後指導および治療対策についての相談を実施しています。

また、愛知県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルズ講座および健康セミナーに参加しています。

## ●勤務成績の評定

目的	職員の執務について定期的に職務の実績と能力および適性を統一的に記録し、合理的な人事管理上の基礎資料とし、もって公務能率の発揮および増進を図る
対象者	課長補佐級以下の全職員
評定期間	17年1月1日から12月31日まで

## ●共済組合負担金

17年度負担金執行額(209人)	職員1人当たりの負担額
193,857,129円	927,546円

## ●職員講座

区分	概要
ライフプラン講座	愛知県市町村職員共済組合の開催する講座に参加させ、職員の退職後の生活設計、健康管理など総合的な人生設計を支援する(参加者2人)

## ●職員互助会

名称	17年度町補助金額	会員数
大口町職員互助会	2,532,480円	209人

※福利厚生事業に係る決算額に対する割合 13.9%

## ●職員の災害補償

### ア 公務災害認定件数(17年度)

自己職務 遂行中	負傷			疾病			合計
	出張中	その他	計	公務上の 負傷に起 因する疾病	その他公務 起因性の明 らかな疾病	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

### イ 通勤災害認定件数(17年度)

出勤途上	退勤途上	合計
0件	0件	0件

### ウ 公務災害補償基金負担金

17年度決算額	1,033,131円
---------	------------

※一般職員の年間給与費総額に負担金割合を乗じたものです。

## ●公平委員会の事務を委託している愛知県からの報告

### 1 勤務条件に関する措置の要求の状況(17年度)

区分	件数	備考
前年度からの繰越件数(A)	0件	
当年度中の新規要求件数(B)	0件	
当年度中取扱い件数(C=A+B)	0件	
当年度中終了件数(D)	0件	
次年度への繰越件数(E=C-D)	0件	

### 2 不利益処分に関する不服申立ての状況(17年度)

区分	件数	備考
前年度からの繰越件数(A)	0件	
当年度中の新規要求件数(B)	0件	
当年度中取扱い件数(C=A+B)	0件	
当年度中終了件数(D)	0件	
次年度への繰越件数(E=C-D)	0件	

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、それぞれの組合のホームページまたは町掲示板で公表しています。(町ホームページからもリンクしています。)

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840

<http://home.owari.ne.jp/~aihoku/aihoku.index.html>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

地方公務員法第58条の2に基づき、大口町の「人事行政の運営等の状況」を公表します。

# 町 人事行政の

## ● 職員の任免および職員数に関する状況

任命権者	区分	採用(17年度)			配置換	退職(16年度)			
		競争試験	選考試験	合計		定年	勸奨	普通	合計
	大口町	0人	8人	8人	0人	1人	2人	2人	6人

## ● 職員数(17年4月1日現在)

任命権者	区分	職員数
	大口町	206人

## ● 勤務時間の状況(17年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	
時間	8:30	17:30	12:00~13:00	10:00~10:15	15:00~15:15

※一般事務職の場合の勤務時間です。

## ● 休暇の種類(17年4月1日現在)

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	20日	生理	2日	選挙権行使	必要と認められる期間	住居減失	7日
出産	産前8週間、産後8週間	忌引	1~7日	証人等出頭	必要と認められる期間	妻の出産補助	2日
育児時間	30分/日2回	父母の祭日	1日	骨髄移植	必要と認められる期間	夏期休暇	5日
子の看護	5日	結婚	5日	ボランティア	5日	介護休暇	6か月
病気休暇	やむを得ないと認められる期間						

## ● 育児休業等取得者数 (17年度中に育児休業を取得した職員数)

区分	男性職員	女性職員	合計
育児休業取得者数	0人	6人	6人

## ● 職員の分限処分の状況

### ア 休職の状況(17年度)

理由	休職を要する場合	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究または指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明または所在不明となった場合	合計
区分							
職員数	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人

### イ 職員の意に反する降任・免職の状況(17年度)

理由	勤務実績が良くない場合	職務遂行に支障がある場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要ない適格性を欠く場合	生じた場合	合計
区分						
降任	0人	0人	0人	0人	0人	0人
免職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## ● 職員の懲戒処分の状況(17年度)

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
処分事由					
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係(傷害、暴行等)	0人	0人	0人	0人	0人
収賄関係(収賄、横領等)	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人

## ● 服務制度に関する状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時文書等により服務規律の徹底を図っています。

## ● 営利企業等への従事許可の状況(17年度)

区分	職員数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ねるもの	0人
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0人
③ ①②を除き報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	0人
合計	0人



### もしものとき

#### あなたは消せますか？

冷え込みも厳しくなり、火の暖かさが恋しい季節になりました。しかし、この季節は火災の起こりやすい季節でもあります。火の取り扱いには十分注意してください。

万が一、火災が起きてしまったときには、被害を最小限に抑えることが大切です。ポイントは、早い発見と早い通報、そして早い段階での消火です。



#### 防火指導を受けましょう！

消防署では、「もしも」に備えて防火指導、初期消火訓練などを実施しています。

#### 指導内容

- ▽粉末消火器による消火方法
- ▽天・ぶら油火災の消火方法
- ▽簡易消火栓、消火用ホースの取扱い方法
- ▽防火ビデオ

#### ▽防火、防災講話 など

対象・町内事業所、自治会、自主防災会、女性消防クラブ、各学校、各種団体

初期消火方法を学んで、火災や災害から身を守り、安心して安全な町にしましょう。

#### 申込み

丹羽消防署本署 ☎95-5151  
大口出張所 ☎95-0119

#### — 普通救命講習会 —

日時 12月16日(土) 午前9時から正午  
場所 丹羽消防署 本署

※2名以上であれば、都合のよい日時を受講することもできます。

#### 申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151  
大口出張所 ☎95-0119

## 住まいの防火



丹羽消防署 消防課  
95-5158

### 大掃除は

#### 火災予防のチャンスです

掃除のついでに、火災の危険も片づけましょう。

#### まずは片づけ、整理整頓

暖房器具を使う季節になりました。ストーブなど暖房器具のそばに、燃えやすいものが多くありませんか。火災になりやすいばかりか、もしも時にはそれらが延焼を広げることになります。

また、いざというとき、安全に早く避難するためには逃げ道の確保も重要です。避難することを考えた配置換えや整理整頓も大切です。

#### 隠れたところも忘れずに

年末の大掃除は火災の危険を見つけるいいチャンスです。

冷蔵庫や家具の後ろに隠れているコンセントやプラグは、差し込んだままで普段は見ることがありません。このように隠れたところはほりかたまりやすく、また、たまったほりが湿気を吸って、ショートすることもあり危険です。

他にも延長コードが家具の下敷きになっているところなど、目の届きにくいところを中心に、家の中を点検してください。

#### ゴミは決められた日の朝に

毎年、放火は火災の原因の上位を占めています。

放火されないためにも、大掃除で出たゴミは決められた日の朝に出し、屋外に放置しないようにしましょう。

日頃から、燃えやすいものは屋外に置かないなどの放火対策も重要です。



# 資料館 だより



今月は、好評開催中の企画展「山姥物語」の中から、展示資料を紹介いたします。

◇小池傳記 異本 山姥物語  
(犬山市蔵)



▲小池傳記 異本 山姥物語 (犬山市蔵)

形態は絵巻物で、最初に「小池傳記 異本 入鹿物語」として福富新蔵の紹介や山姥の化身の大蛇を倒す話などが描かれています。

続いて「異本 山姥物語」として、新蔵が本宮山に行き、山姥に弓を射る話が描かれています。そして、最後に母の菩提を弔うために寺を建てる話が記されています。延享元年(1744年)に描かれています。

◇山姥物語實記(吉野家蔵)

この資料は、写本が何種類も伝わっているようです。上・中・下の三巻からなり、「上の巻」では鎌倉幕府の重臣・梶原景時が失脚し討伐され、その遺児(孫の豊丸)が七人の家臣により羽黒村に下る記述、「中の巻」ではその七人の家臣のうちの一人の子孫・福富新蔵とその友・小池与八郎についての記述、そして「下の巻」で福富新蔵が山姥を射った以降の話となっています。吉野家に伝わるものは文久二年(1862年)に写本したものです。

この企画展は、12月17日(日)まで開催しています。皆さんぜひお越しください。

## 歴史民俗資料館 ご利用案内

場所 ほほえみプラザ 3階

休館日 月・火曜日

※祝日は閉館します

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

## 大口俳句会

芋虫に見とれる歳となりしかな  
虫しぐれ訪ぬる人なき渡し跡  
坂のぼる波切灯台昼の虫  
一人居の庭に毎晩同じ虫  
謎多き人の心や虫しぐれ  
こぞり咲くコスモス色の風ゆるる  
風を受け風を均して秋桜  
コスモスの揺るるにまかす大広野  
嬬やかなコスモスされどしたたかに  
揺れ揺れて向きあつちこち秋桜  
父祖の田に心ならずもコスモスを  
顔上げて宇宙は広し絹の雲  
安曇野のコスモス優し笑顔仏  
薄紅葉天蓋にして磨崖佛  
日照雨過ぐ束の間秋の虹消ゆる  
合掌の長き老母や秋彼岸  
虫の音に心を澄まし灯消す

## 大口川柳クラブ

子も巢立ち庭の芝生も緑増す  
礼服の脇を縫い出す肥満体  
出掛けまでまだらの秋に迷う服  
支えあい笑顔はじける旅仲間  
まかせてと心うれしい耕運機  
なるように家計を回す妻の腕  
解釈のわずかな違い風が立ち  
早口の電話に急いで読めぬメモ  
医療費の値上げに財布底をつき  
恩人と言われはにかむ貴賓席

川手 一海	梅田 康子
権藤 富子	竹内 春美
佐竹 起代子	神谷 さち
土田 千恵子	酒井 せい女
長野 ます	佐竹 悦子
八木 百合子	荒谷 富美子
吉田 雄亮	屋代 和女
岡山 知恵子	田山地 美名
安藤 久子	安莊 志保
平尾 幸助	野田 信子
	土川 喜一郎
	恒川 鉸子
	県 弘子
	宮下 喜代子
	丹羽 清声
	丹羽 壽子
	沢田 扶左

# 保健センターだより



申込みおよび問合せ先  
☎94-0051

## 集団予防接種

日時および対象

●生ポリオワクチン(第1回)

▽12月1日(金) 平成18年1月から2月生まれの乳幼児

●乳児BCG

▽12月13日(水) 平成18年8月生まれの乳児

※受付はいつでも午後1時から2時  
※対象以外の方は電話等で予約してください。

保護者の方へ 体調が心配な時は、かかりつけの医師に相談してください。また、予診票および母子手帳をお持ちください。



## インフルエンザの予防



インフルエンザの症状はかぜによく似ていますが、高熱が続く特徴があります。インフルエンザにからないために次のことに注意して、規則正しい生活を送りましょう。

- ① 過労を避け十分な睡眠・栄養・保温に心がけ、体調を整えましょう。
- ② 人ごみへの外出を避け、帰宅したらすぐにうがい・手洗いをしましょう。
- ③ インフルエンザと疑わしい症状が出たときは、早めに医師の診察を受け、安静を保ちましょう。

※特に高齢の方はかぜの症状が長引くと、肺炎など重症になる可能性があります。

●65歳以上の方を対象にインフルエンザの予防接種を12月28日(木)まで実施しています。

対象の方には、事前に郵送でお知らせしています。  
※ご不明な点など、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

## 男性のための元氣UPヘルシーライフ教室

素敵なセカンドライフの土台となる「健康」。楽しく動いて・食へて、生きがい探し！この機会に健康生活の知識を身につけませんか？

日時および内容

▽1月18日(木) 午後1時から3時30分 「楽しく・筋力UPエクササイズ」ウエスト周り・内臓脂肪に効く！〜

▽1月30日(火) 午前9時30分から正

午 「簡単・おいしく男の料理」サユウナラ生活習慣病！健康的な食事〜(調理実習)

▽2月6日(火) 午前9時30分から正午 「セカンドライフの生きがい探索」例えばこんなセカンドライフ〜

場所 保健センター  
対象 50歳以上の男性  
定員 20名  
費用 無料  
申込み 保健センター

## マタニティーマークをご存じですか？

～妊婦さんへの思いやりをマークにしました～

厚生労働省では、妊娠初期の妊婦さんが周囲に妊娠していることを知らせるため、「マタニティーマーク」を平成18年3月に制定しました。

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるかどうか判断しづらかったり、「つらい症状」が出る場合もあります。このマークをつけているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりある気遣いをお願いします。

未来のお母さんと赤ちゃんを、みんなの優しさでサポートしましょう。



私の健康

Vol.9



酒井千鶴子さん

趣味にはとことん打ち込む一方、運動となるとなぜか長続きしない。三日坊主…。これではいけないと健康クラブ「笑顔21」のメンバーに入れて頂き、初めの一步を歩き出した所です。歩くことの必要性を知りながら、行動に移せない人のための初心者用引き（ウォーキングマップ）ができました。歩くことにより体脂肪が燃えやすい体作りをしましょう。マップ完成を機に、一緒に歩いてみませんか。心と体のバランスがうまく取れる人生を送りましょう。

行 事	日 / 曜	受付時間	対 象 者 等
4か月児健診	27(水)	午後1:00 ～1:30	18年8月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください
10か月児健診	12(火)	午後1:00 ～1:30	18年2月生まれの乳児および未受診児
1歳6か月児健診	19(火)	午後1:00 ～1:30	17年5月生まれの幼児および未受診児
3歳児健診	6(水)	午後1:00 ～1:30	15年11月生まれの幼児および未受診児
母子健康手帳交付説明会	4(月) 18(月)	午前9:45 ～10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導
妊婦歯科健診(要予約)	8(金)	午後1:15 ～1:30	妊婦(母子健康手帳と筆記用具持参)
パパママ教室(育児編)	16(土)	午前9:15 ～9:30	妊婦および夫(母子健康手帳と筆記用具持参)
フレッシュママの会	16(土)	午後9:45 ～10:00	生後1～3か月頃の乳児とお母さん (母子健康手帳を持参)
子育て相談室	7(木) 21(木)	午前9:30 ～11:30	保健師・栄養士・助産師による、子どもの身長・体重測定 育児や発育に応じた相談と妊婦相談(21日は要予約)
歯科健診	20(水)	午後1:00 ～1:30	2歳・2歳6か月児および未受診児
もぐもぐ教室(要予約)	20(水)	午前9:15 ～9:30	生後8～10か月の乳児とその保護者 離乳食中期から後期のお話と調理実習(家族の食事からの取り分け方)
保健師・栄養士 による健康相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談
歩く健康のつどい	12(火) 26(火)	午前9:30 ～9:45	血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など
ひだまりの会 (中小小地区コミュニティセンター)	8(金) 22(金)	午前10:00	ご家庭から外出する機会の少ない方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
しなやかお達者の会 (余野学共施設)	11(月) 25(月)	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。



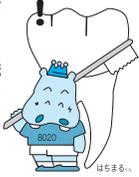
# 健康おおくち21

みんなであげよう 健康の輪

問合せ先 保健センター ☎94-0051

## 8020運動

はちまるにいまる  
80歳以上で20本以上90歳以上で18本以上の歯を残そう



80歳以上で自分の歯が20本以上ある方および90歳以上で18本以上歯のある方を募集し、歯科医の審査により優良であった方を表彰するこのコンクール。授賞された10名の方に質問をしてみました。

3つの質問  
①好きな食べ物は何？  
②楽しみは何？  
③若い人たちへのメッセージを一言

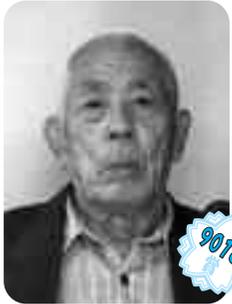
今月の健康俳句 濃淡の萩きそひ散る寺領かな 神谷さち  
今月の健康川柳 青空へ元気をもらう深呼吸 安藤久子

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの役を担っていただいています。



塩崎つねさん (90歳 28本)

①和食。肉より魚が好き。②編物を人に頼まれて編んだり、昔のものをほめて編んだりする。③健康体に恵まれて自然と。何でもやってみようとし、日々挑戦する気持ちを忘れない。



高橋喜市さん (90歳 19本)

①固いものなら何でも好き。(せんべい、すじ肉など)②テレビ、ラジオ。特に野球・相撲観戦③食べた歯を磨く。自分の歯は自分で大事にする。



田沢金義さん (80歳 31本)

①何でも食べる。嫌いなものはない。②適度なお酒。政治のことが好きで、ニュースをみる。③必ず朝は歯を磨く。



北村みつゑさん (83歳 28本)

①肉、魚、野菜、果物何でも好きで食べます。②洋裁が好き。外出が一番の楽しみで、デイサービスで皆さんと一緒に楽しんでいます。③うれしく思っています。主人と一緒にこの日を迎えられるのが楽しみです。日々楽しく過ごしていることが長生きの秘訣だと思います。



八嶋茂之さん (80歳 28本)

①好きなもの野菜、魚に豆、昆布、肉も大好き。②味噌一番。③ウォーキング。好きなこととお習字、お絵かき、紙芝居、朝の散歩。夕べの焼酎③歯が良いと味が良い。一日3食食べた運動3回。ウォーキングが基本。



大森 誠さん (81歳 24本)

①おいしいもの。②庭いじり。盆栽。③何か気になる症状(歯がしみるなど)があれば、すぐに歯医者に行くようにしている。



小田ヨシエさん (81歳 23本)

①野菜が好き。何でも食べます。②デイサービスに行くのが楽しみです。友達とお話して楽しんでいます。③まさかと思っていたのでビックリした。親も歯が良かったので、遺伝でしょうか。歯は丈夫です。ありがたかったです。



小塩小鈴さん (80歳 23本)

①甘いもの(おまんじゅう)、果物②グラントゴルフやだまりの会に参加すること。草をひいたり、歌うこと、歩くことも好き。③嬉しいです。ありがとうございます。このままの状態を維持していきたいです。



伊藤雪路さん (80歳 23本)

①何でも食べる。嫌いなものはない。②畑仕事(野菜作り)③戦争末期の育ち盛り頃、親が食生活に工夫をしてくれました。何でも良く噛んでおいしくいただきました。一回の噛む時間を増やすようにしています。



松田かつさん (80歳 22本)

①甘いもの。アイスクリーム。②パッチワーク。陶芸。喫茶店へ行くこと。③良い歯をもらった、親のおかげ。40歳、50歳と気にせずきたけれど、今になってみれば日頃の歯みがきが良かったと思ふ。改めて、念入りに歯みがきをするようになった。

# 税 務 だより



## 収納窓口の延長・開設

日時

▽12月22日(金) 午後7時まで延長

▽12月3日(日)、24日(日)

午前10時から午後2時まで開設

場所 役場 税務課

※正面玄関からお入りください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線121

## 農業申告をされる方へ

農業所得の申告に用いられてきた

「農業所得標準」が廃止されました。

これまで農業所得標準を適用して確定申告をしていた方は、平成18年分の確定申告から、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算していただくこととなります。販売代金が振り込まれる口座の通帳や出荷伝票など収入金額の分かる書類と、請求書や領収書など必要経費の分かる書類を整理し、ノータなどに記載しておきましょう。

また、農業申告をされる方は「農業」という事業をおこなう「事業主」という位置づけになりますので、償却資産申告書の提出が必要になります。

12月中に、平成17年分の農業申告をされた方へ償却資産申告の案内をお送りしますので、資産の有無に関わらず申告書の提出をお願いします。

### 農業用資産の例

▽ビニールハウス、温室などの構築物（家屋として課税されているものを除きます）

▽耕運機、トラクター、田植え機、コンバイン、脱穀機などの機械類（軽自動車税を納税している車は除きます）

※申告すべき該当資産がない場合は「該当資産なし」として申告書を提出してください。

償却資産は固定資産税の対象となるものです。取得価格を基準として資産の種類・耐用年数により現存価格が決まり、その合計額が150万円未満の場合は課税されません。課税の有無は申告がないと判断できませんので、事業として続けている間は、毎年1月1日現在の状況を1月31日までに申告してください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

## 家屋を取り壊したら

建替え・老朽化により家屋を取り壊したときは、登記がしてある建物は法務局で滅失登記の手続きもお忘れなくお願いします。役場税務課へ取り壊し届を年内に提出してください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

## 家屋調査にご協力を！

固定資産税は、1月1日現在で土地家屋を所有する方に課税する市町村税です。平成18年中に完成した建

物は平成19年度から課税対象となりますので、年末までに建物を建てられた方で家屋調査がまだおこなわれていない場合は、役場税務課へご連絡ください。

家屋調査は、完成（表示登記が終了）した建物から順次実施します。調査の際には、固定資産税の概要、新築住宅に対する減税、ローン減税などについても簡単にご説明します。早めの家屋調査にご協力をお願いします。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

## 税証明交付申請時の 本人確認にご協力ください

個人情報に記載されている税証明が不正に取得されることを防ぐため、平成19年1月4日(木)から税証明の交付申請をする方の本人確認をおこないますので、ご理解とご協力をお願いします。

税証明の交付申請の際には、本人確認ができる次の書類のいずれかを提示してください。

### 本人確認書類

運転免許証、パスポート（旅券）、写真付住民基本台帳カード、外国人登録証明書、官公署発行の資格証明書、各種健康保険被保険者証、年金手帳等



問合せ先 役場 税務課 ☎95-11111 内線118

# あした みんなでつくる 明日の学校

## 新生 「大口町立大口中学校」

～平成20年4月開校

明日の学校づくり検討委員会  
明日の学校づくりプロジェクト



※1.教育課程部会、2.年計行事部会、3.生徒指導部会、4.部活動部会については9、10、11月号をご覧ください。  
※検討経過、決定事項の内容については、学校教育課ホームページをご覧ください。

### PTA部会での検討内容について

#### 統合中学校ソフト面の検討概要

- 統合中学校開設準備委員会（町内教職員ほか）  
～教育目標・方針・校訓などを検討～

平成18年度からの取り組み

#### 5.PTA部会

（PTA関係全般や記念事業などを検討）

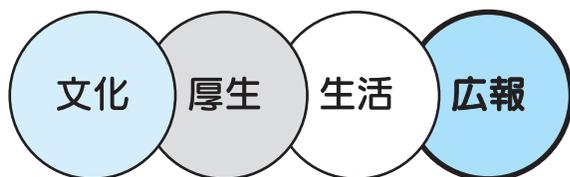
各小中学校のPTA役員で構成されています。

#### ●PTAの仕事や組織はどうなるの??

現在の両中学校のPTA規約を基にして、統合中学校のPTA規約を検討していきます。

…PTA総会の定足数は、会員の5分の1とします。

PTA委員は、学級からの選出を廃止し、地区から選出する委員に一本化します。



↑4つの部会になるの? PTAの人数は?

…部会の設置や地区選出委員の人数については、今後検討していきます。

#### 統合中学校開設準備委員会

教育目標・校訓等や各部会からの提案について検討

1.教育課程部会

5.PTA部会

提案

2.年計行事部会

4.部活動部会

3.生徒指導部会

#### ●PTA主催の記念事業はあるの??

現在の中学校ごとで実施する記念事業は、それぞれの中学校において検討し、実施していきます。また、統合後の記念事業については、開催時期や内容等をPTA部会において協議していきます。



問合せ先 中央公民館2階 学校教育課 ☎95-4446



# 年末年始の業務案内

## 役場および各施設

■ は、休業日

施設名	23 (祝)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	備考
役場業務全般(下記以外)	■	■													
中央公民館	憩いの四季			■	■										27日(水)は憩いの湯のみ休業
	さくら屋			■	■	■									
	学校教育課	■	■												
	中央公民館内施設			■	■								■		
	図書館			■	■									■	28日(木)は12月分館内整理日
生涯学習課			■	■											
温水プール				■										■	
各スポーツ施設(グラウンド等)														■	
ほほえみプラザ	保健センター(健康課)	■	■												
	福祉課・こども課	■	■												
	地域振興課	■	■												
	社会福祉協議会	■	■												
	歴史民俗資料館			■	■									■	
	研修センター													■	
	トレーニングセンター													■	
保育園	■	■													
児童センター	■	■												■	
町民会館			■	■										■	
巡回バス							■	■	■	■	■	■			

※役場業務が休業中でも、死亡・婚姻等の戸籍届については受付のみできます。

## 衛生関係

■ は、休業日

施設名	23 (祝)	24 (日)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	備考
可燃ごみ収集	■	■						■	■	■	■	■			
し尿くみ取り、浄化槽清掃	■	■						■	■	■	■	■			
死亡した犬・猫の引き取り	■	■						■	■	■	■	■			休業中は直接尾張北部聖苑へ
尾張北部聖苑										■	■	■			TEL 0568-62-4144
資源リサイクルセンター	■	■						■	■	■	■	■			

### 「可燃ごみは、収集日の朝に！」

毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。

# 新春大口町スイムフェスティバル 2007

# 1/28 (日)

## ●レクリエーション種目

種目	参加資格	内容
ボートレース	中学生以下(幼児は親子のみ)	2人で1艇に乗り、競争します。
オセロゲーム	参加者全員	2組にわかれて対戦します。
つりぼり大会	参加者全員	プールサイドからおこないます。

受付時間 正午  
開会式 午後1時  
場所 大口町温水プール

※町内・町外は問いません。  
皆さんふるってご参加ください!

## ●競技種目

部	種目	
小学校1・2年生(男・女の部)	25m自由形(キック可) ※自由形以外の種目は、3・4年生の部で出場できます	
小学校3・4年生(男・女の部)	25・50m自由形	25・50m平泳ぎ
小学校5・6年生(男・女の部)	25m背泳ぎ	25mバタフライ
中学校・高校(男・女の部)	50・100m自由形 50m背泳ぎ	50・100m平泳ぎ 50mバタフライ
一般18歳以上30歳未満(男・女の部)	25・50m自由形 25m背泳ぎ	25・50m平泳ぎ 25mバタフライ
一般30歳以上50歳未満(男・女の部)		
一般50歳以上(男・女の部)		
全般(男・女の部)	100m個人メドレー	
小学生リレー(男・女の部)	※4人で100m	
中学生リレー(男・女の部)	※4人で200m	
全般リレー(男・女の部)	※4人で200m ※4人の年齢の合計により、下記のとおり部分けをします。 50歳以下の部 51歳から80歳の部 81歳から120歳の部 121歳から200歳の部 201歳から240歳の部 241歳以上の部	

※都合により、種目を変更する場合があります。

## ●その他

- ①競技中の疾病、傷害については、応急処置はしますが、その後の責任はスポーツ保険の範囲内とします。
- ②6人以上参加種目は3位まで表彰します。5人以下の場合は、1位のみ表彰します。(小学生の部は別)なお、賞品・賞状は引き渡し所でお渡します。
- ③一般の部は、年齢別に表彰します。
- ④レクリエーション種目の組み合わせは、事務局でおこないます。
- ⑤参加者には、参加賞と個人記録証をお渡します。
- ⑥ご記入いただいた個人情報は、本事業に関する事務以外には使用しません。

## ●問合せ先

〒480-0126  
大口町伝右一丁目47番地  
温水プール1階 受付  
TEL・FAX 95-1313

## ●申込方法

申込期間 12月10日(日)から1月21日(日)

申込場所 温水プール1階 受付

その他

- ◆申込書は、直接プール受付へお持ちいただくか、郵送、およびFAXでも受け付けます。
- ◆電話での申込みはできません。

- ◆1人3種目までとします。(リレー・レクリエーションを除く。)
- ◆リレーのみの参加もできます。(代表者がメンバーを申込んでください。)
- ◆レクリエーション種目のみの参加もできます。参加種目を○で囲んでください。
- ◆当日の種目変更はできません。

主催/大口町・大口町教育委員会 協力/ウィル大口スポーツクラブ・大口町水泳協会

## 新春大口町スイムフェスティバル 2007 申 込 書 受付日 月 日

ふりがな	性別	年齢	所属団体/学校名	学年	備考	
氏名	男・女	歳		年		
住所	連絡先					
競技種目	距離	リレーメンバー		年齢	チーム名	参加区分
1	m	①		歳		男・女 小学生 100m
2	m	②		歳		女子 全般 200m
3	m	③		歳		男子 全般 200m
レクリエーション申込み		④		歳		混合 全般 200m
ボートレース・オセロゲーム・つりぼり大会 (参加希望種目に○をつけてください)			合計年齢	歳		

上記の者は、本大会参加について本人の同意を得ているので参加を申込みます。また、本大会において撮影された写真を町の広報やポスターに使用する場合、これに同意します。(氏名記載の同意が得られない場合は、備考欄に「否」と記入してください。)

## 1月から生活課の窓口業務の延長と 交付申請時の本人確認をおこないます

### ●住民票等の証明書交付業務を時間延長します

延長日時 第2、4水曜日 午後7時まで延長

※祝日を除く

業務内容 ①住民票の写し②印鑑登録証明③戸籍  
証明書（謄本、抄本のみ）の発行

※電話による住民票の予約交付は引き続きおこな  
います。

### ●交付申請時の本人確認にご協力ください

証明書の虚偽の交付請求を防ぐため、各種証明  
書交付申請の際に窓口にご来られた方の本人確認を  
させていただきます。

確認の範囲 住民票の写し、戸籍証明書等の各種  
証明書の交付申請

本人確認の方法 運転免許証、パスポート、保険  
証、社員証などを添えて申請してください。

※本人確認できるものをお持ちでない方には、口  
頭で質問することによって本人確認させていた  
だきます。

問合せ先 役場 生活課 ☎95-1111 内線128

### 防犯功労者表彰

多年にわたり防犯活動に尽力され  
てきた今枝達夫さん（下小口）が、  
防犯功労者表彰を受賞されました。  
今枝さんは、大口町地域安全パトロ  
ール協議会会長や江南防犯協会連合  
会理事として活動されており、地域  
社会に大いに貢献されて  
いること  
から、今回  
の受賞の運  
びとなりま  
した。



### 堀尾跡公園に八重桜寄贈

10月26日（木）、愛知さくらライオン  
スクラブの結成を記念して、堀尾跡  
公園に八重桜が植樹されました。愛  
知さくらライオンスクラブは4市2  
町（犬山・小牧・江南・岩倉市、扶  
桑・大口町）の地域で、女性だけの  
ライオンズク  
ラブとして発  
足したもので  
す。女性なら  
ではの視点を  
生かした地域  
活動が期待さ  
れます。



## 地域包括支援センター 知っとりゃ〜すっ Vol. 6

障害に関する相談も

地域包括支援センターへ！

平成18年10月から、地域包括支援  
センターに障害者のための相談支  
援が加わりました。地域包括支援セ  
ンターは、介護や支援の必要な方が  
住み慣れた地域で暮らし続けられる  
よう、相談や支援をおこないます。



「あのう…、相談はごへって言われ  
たんですけど…」『地域包括支援セン  
ター』ってごじですか。』  
「はい、そうです。ごじお入りくだ  
ね。』  
「ちょっと分からないことがあるので  
教えてください。」  
「どうされましたか？」  
「ヘルパーを利用したいので申請をし  
たら、『障害福祉サービス受給者証』  
っていうものをもらったんですけど、  
これでヘルパーさんに来てもらえる  
んですか？」  
「いえ、これはどの内容のサービス  
をどれだけ利用できるかということ  
が書いてあるものです。」  
「あ、そっなんですか。」



問合せ先 ほほえみプラザ2階  
地域包括支援センター  
☎94-2227

「ですから、次にサービス事業所と利  
用の契約をしなければ、ヘルパーさ  
んには来てもらえません。」  
「そうですか、わかりました。『地域  
包括支援センター』って、障害に関  
する相談にも乗ってもらえるんです  
ね。他にも色々聞きたいことがある  
んですけど…」  
「遠慮なく、気軽になんでも相談して  
ください。」  
「知り合いにも障害を持った人がいる  
ので、『地域包括支援センター』のこ  
とを教えてください。」  
「ありがとうございます。そうとい  
ただけると嬉しいですよ。身体・知  
的・精神障害、どの障害にしろこの  
ご相談でもかまいませんよ。」  
「きょうはありがとうございました。  
また来ますね。」  
「はい、また何か分からないことなど  
がありましたら、いつでも地域包括  
支援センターへご相談ください。」

## 西児童センター

- ★おやつ作り「スイートポテト」  
(元気!!クラブ主催)  
12月2日(土) 午後1時30分から3時  
定員 20名 費用 50円 持ち物 お茶  
※申込みは終了しています。
- ★川柳を詠もう  
12月5日(火) 午後3時から4時
- ★わくわく工作  
12月9日(土) 午前10時から午後4時
- ★パソコン  
12月9日(土)、16日(土)  
午前10時から午後4時
- ★おりがみ教室  
12月16日(土) 午後1時30分から4時
- ★クリスマス会  
12月22日(金) 午後2時から3時
- ★今月のぬいとり  
「ツリー」「ケーキ」「ふわっち」  
毎日午後5時まで
- ★子育て支援  
○なかよし(西)  
毎週火曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 町内にお住まいの今年度満3歳に  
なる親子

# 12月 の行事

児童  
センター  
だより



子ども川柳  
せんりゅう

カレンダー 年に一回 とりかえる(西小3年)  
好きな人 私の気持ち わかってね(西小4年)  
センターで パソコンして たのしいよ(西小1年)

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

## 北児童センター

- ★しゃもじサンタ作り  
12月2日(土) 午前10時から正午
- ★やってみよう「うらうらゲーム」  
12月4日(月)、18日(月) 午後4時から
- ★ドッジボールの日  
12月5日(火) 午後4時から
- ★体育あそび「体力測定」  
12月12日(火) 午後4時から
- ★クリスマス会  
12月15日(金) 午後3時から
- ★北児童センターライブ  
12月16日(土) 午後0時30分から
- ★ドッチビーの日  
12月26日(火) 午後4時から
- ★今月のぬいとり 「サンタ」「クリスマスツリー」「とまっち」
- ★今月のおりがみ 「フォトフレーム」「キャンドル」
- ★子育て支援  
○コアラ広場  
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます
- なかよし(北)  
毎週火曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 町内にお住まいの今年度満3歳になる親子

## 南児童センター

- ★今月のあそび 「大なわとび」「かるた」
- ★今月のぬいとり  
「プレゼント」「ツリー」「サンタクロース」「天使」
- ★チャレンジ「紙ひこうきとばし」  
12月11日(月)、25日(月) 午後4時から4時30分
- ★クリスマス製作「壁飾り」  
12月18日(月) 午後2時から3時
- ★けん玉検定  
12月18日(月)、21日(木) 午後4時から4時30分
- ★クリスマス会  
12月20日(水) 午後2時から3時
- ★カレンダー作り  
12月25日(月) 午後1時30分から3時
- ★子育て支援  
○めだか広場  
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます
- なかよし(南)  
毎週火曜日 午前10時30分から11時30分  
対象 町内にお住まいの今年度満3歳になる親子



## ねえねえ 教えて？

**Q** 今まではトイレに1人で行けていたのですが、最近になって「一緒に行って」「怖いからいや」などと怖がるようになってきました。どうしたらよいのでしょうか？

**A** 急に怖がるようになってきたのは、子ども自身が成長するに従い、想像力も豊かになってきたからです。「暗い所に何かいるのでは？」「何か起こるのでは？」と、想像の幅が広がった証拠です。そんな時は、子どもの気持ちを受け入れ、安定させることが大切です。無理に1人にさせるのではなく、子どもが落ち着くような言葉をかけてあげましょう。見えない物に心を動かすことも、情緒の発達につながる大切な要素です。

## 12月の園庭開放日

※時間は午前9時30分から11時	北保育園 12月6日(水)	中保育園 12月7日(木)	西保育園 12月12日(火)	南保育園 12月7日(木)	方、保育園へ遊びに来ませんか？
	18日(月)	18日(月)	21日(木)	14日(木)	入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びに来ませんか？

## 保育園 だより



※写真と本文は関係ありません。



## 耳を あませば...

「サンタクロースのおうちって...？」

**Aくん**「ねえ、Bくん！サンタさんってどこに住んでるか知ってる？」

**Bくん**「え〜っとねえ、サンタさんはスキー場の下に住んでるんだよ！」

**Aくん**「え？どうして？」

**Bくん**「だって雪がいっぱいだから、スキー場からソリに乗ってやってくるんだよ！！」

**Aくん**「せんせえ〜、本当なの〜??？」



## へえ〜 知ってた？

「冬のカサカサ肌を予防するには？」

生後2ヶ月から思春期を迎えるまでの子どもは、水分の蒸発を防ぐ皮脂膜が形成されておらず、水分が絶えず逃げています。肌が乾燥すると、肌のバリア機能が外界の刺激や化学物質から肌を守れなくなります。特に子どもの薄い皮膚は傷つきやすく、肌がかゆくなります。

肌に水分や脂分を多く含んだクリームを塗るなどして、肌を守ってあげましょう。



# 12月3日(日)から9日(土)は

## 障害者週間です

「障害者週間」は、障害のある方に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれている様々な福祉制度について紹介します。この機会に、障害のある方の自立と社会参加に対する皆さんの理解を深めましょう。



### 障害者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◇視覚、聴覚、肢体等で、身体の障害が固定した方（1級から6級）療育手帳

◇知的障害のある方（A・B・Cの3段階）

精神障害者保健福祉手帳

◇精神障害のため、日常生活や社会生活に制約のある方（1級から3級）

### 福祉手当の支給

障害の程度や等級に応じて、国や県、町から福祉手当が支給されます。※ただし、介護保険施設・社会福祉施設入所者は除きます。（所得制限があります）

### ▼大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の方、4級のぼうこうまたは直腸機能障害の方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

支給金額

◇身体障害者手帳1級・2級の方および療育手帳A判定の方

月額5000円

◇その他の障害の方

月額4000円

### 知ってる？このマーク！



身体障害者標識  
(障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている方が運転する車に表示する身体障害者標識です。マークをつけた車に割り込み等をおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。



オストメイトマーク

オストメイト（人工肛門・人口膀胱を使用している方）のための施設があることを表し、オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。



聴覚障害者シンボル  
マーク

聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため制定されたもので、公的機関を利用するときは、ラベルを申請書、預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネームプレートをつけます。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）同伴啓発のためのマークです。補助犬は体の不自由な方の体の一部となって働いています。このマークや補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご協力をお願いします。



障害者のための国際  
シンボルマーク

国際リハビリテーション協会によって障害者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択決定されたものです。



ハートプラスマーク

「身体内部に障害のある人」を表しています。身体内部に障害のある方は外見から分かりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを見かけた場合は、ご配慮をお願いします。

▼愛知県在宅重度障害者手当（県）

対象者

- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてお持ちの方

※特別障害者手当対象者は除きます。

支給金額 障害の程度により、2段階に分かれます。

- ▽1種 月額1万6100円
- ▽2種 月額7000円

▼特別障害者手当障害児福祉手当（国）

対象者

在宅で、身体または知的に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

支給金額

- ◇特別障害者手当 月額2万6440円
- ◇障害児福祉手当 月額1万4380円

※障害の程度により、県加算制度があります。

外出へのサポート

▼外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成します。助成券は、1冊24枚綴りで、必要であれば年間2冊まで交付します。※所得制限があります。

対象者

- 下肢、体幹、視覚、聴覚障害で身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

▼有料道路通行料金割引制度

手帳に割引有効期限を記載します。対象者

- ▽本人運転の場合 全ての身体障害者
- ▽本人以外が運転の場合 重度の身体障害者（第1種）、重度の知的障害者（療育A）

※自動車の名義人は、本人または本人の親族に限ります。

割引料金額 通常料金の半額  
有効期限 申請日から2回目の誕生日まで

※更新は有効期限満了日の2か月前からおこなえます。

必要書類

- ①身体障害者手帳または療育手帳
  - ②自動車検査証
  - ③運転免許証（本人運転の場合）
- ※ETCを利用申請される方は、障害者本人の「ETCカード」および「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」をお持ちください。

障害者自立支援法

障害者自らがサービスを選択し、各種サービスを利用することができ、サービスを利用した場合は、国・県・市と利用者（原則1割負担）で費用を負担します。（サービスの種類によって負担のない場合があります。）

対象者 身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児

▼介護給付

- ◇居宅介護（ホームヘルプ）
- ◇重度訪問介護
- ◇行動援護
- ◇重度障害者等包括支援
- ◇児童デイサービス
- ◇短期入所（ショートステイ）
- ◇療養介護
- ◇生活介護
- ◇施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）
- ◇共同生活介護（ケアホーム）

▼訓練等給付

- ◇自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- ◇就労継続支援（A型、B型）
- ◇共同生活援助（グループホーム）
- ◇自立支援医療
- ◇更生医療
- ◇精神通院医療

▼補装具

- ◇補装具

▼地域生活支援事業

- ◇相談支援事業
- ◇コミュニケーション支援事業
- ◇日常生活用具の給付
- ◇移動支援事業
- ◇地域活動支援センター（経過的デイスーパー）
- ◇その他事業（日中一時支援、訪問入浴等）

平成17年10月31日に障害者自立支援法が国会で可決され、平成18年10月1日から完全施行されました。障害者支援費制度、補装具、日常生活用具、更生医療、精神障害者通院医療費公費負担制度、育成医療等の仕組みが見直され、施設・居宅サービス体系の見直し、利用者の見直し等がおこなわれました。

障害者の方には、その他様々な福祉制度があります。詳しくは福祉課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問合せ先  
ほほえみプラザ1階 福祉課  
94-1-2222  
町ホームページアドレス  
<http://www.town.oguchi.aichi.jp/>



### 「おおいツリーちいさいツリー」

ロバート・ハリー／さく

大きなお屋敷のおおきなツリー。大きすぎたので、いらなくてペンをチョコキンと切りました。いらぬ部分が次々に立派なツリーになっていきます。「もったいない」の精神が、昔から読まれている絵本にもありました。



### 「クリスマスなんてだいっきらい！」

ひがしあきこ／さく

お父さんはとなかいに乗って出かけ、お母さんは後片付け。サンタクロース村のマルコはクリスマスが大嫌い。ひとりぼっちのマルコに、ひとりぼっちのとなかいの子どもニコが出て、素敵なクリスマスを過ごします。



### 「わんぱくだんのクリスマス」

ゆきのゆみこ・上野与志／作

サンタクロースはいるのでしょうか？わんぱくだんの三人は、サンタクロースがいるかいないかでもめています。そこへ赤い服を着た猫が、サンタの所へ案内すると言います。あなたは、サンタクロースを信じますか？



### 「クリスマスをわすれたサンタクロース」

カリン・フォン・オルダースハウゼン／文

冬があまり寒いので、魔法の黄色えんぴつで大きな太陽を書いて夏にしてしまったサンタクロース。このままクリスマスをおぼえてしまうのでしょうか？今年のクリスマスにサンタさんは来てくれるのでしょうか？



### 「となかいはなぜサンタのそりをひく？」

モー・プライス／文

サンタクロースのそりを引く動物は、森のみんなに広告を出して決めました。どんな動物が立候補したのでしょうか？なぜ、となかいに決まったのでしょうか？それにはちゃんと理由があるのです。

## 図書館 だより



## クリスマスの絵本

クリスマスの楽しい絵本を紹介します。  
児童室の廊下の『季節の絵本コーナー』には、  
クリスマスの絵本がいっぱいありますよ。



### ●お知らせ

#### 年末年始の休館

#### および貸出期間変更

図書館は28日(木)から1月4日(木)まで、年末年始のため休館します。  
(28日(木)は月末館内整理のため休館します。)

これに伴い特別貸出を実施します。この機会にたくさんのご利用をお待ちしています。

**特別貸出期間** 13日(木)から27日(水)

※特別貸出期間中は、通常2週間の貸出が4週間になります。

#### クリスマスちびっこ企画

よい子のみなさんに楽しいクリスマスをお過ごしもらうため、素敵な企画を考えました。

家族みんなで遊びに来てね！

**日時** 12月17日(日)・24日(日)

両日とも午前10時から11時

**場所** 中央公民館2階 視聴覚室

**対象** 未就学児

**内容** 絵本の読み聞かせなど

※詳しくは図書館にお問い合わせいただくが、ホームページをご覧ください。

<http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

図書館で調べられる

気になるキーワード

『ノーベル賞』

世界的権威をもつノーベル賞は、物理学、化学、生理学・医学、文学、平和学、経済学の6つの部門からなり、ダイナマイトを発明したスウェーデンの科学者、アルフレッド・ノーベルの遺言により創設されました。賞の種類から受賞者を選ぶ団体まで言い残した彼の遺言を受け、1900年に遺産を管理し賞を運営するノーベル財団が発足、翌年最初のノーベル賞が、X線を発見したドイツのレントゲン博士らに贈られました。

受賞式は、ノーベルの命日である12月10日にストックホルムで開催され、スウェーデン国王から(平和賞はノルウェーで選考会委員長から)メダルと賞状・賞金が贈られます。日本では2002年に快挙である2名の同時受賞があり、これにより日本人の受賞者は12名となりました。

参考図書

『ノーベル賞10人の日本人』中央公論新社  
『図解 日常生活のウラ事情』PHP出版

児童書

『21世紀をつくる国際組織事典』岩崎書店  
『ノーベル賞の大常識』ポプラ社

『ファーザー・クリスマス』

J・R・R・トールキン／著



「指輪物語」の著者が、サンタクロースとして4人の子どもへ宛てた手紙集です。自筆の震える文字の手紙や書き送ってくれた絵がのっています。

●新着DVDコーナー

『マペットのクリスマスキャロル』



ディケンズの名作のマペット(人形劇)版です。19世紀のロンドンを舞台に、クリスマス・イブの夜に主人公と三人の妖精たちが繰り広げるお話を、ディズニーが楽しいマペット劇にしました。ご家族でどうぞ。

月間ベストリーダー

[書名]	[著者名等]
もう一度読みたかった本	柳田邦男
苦難の乗り越え方	江原啓之
飲んではいけない! サプリメント	石堂衛生
イチローと松井	秋元一剛
筋違い半介	犬飼六岐
赤い指	東野圭吾
ソウルデ逢えたら	松岡圭祐
名もなき毒	宮部みゆき
風に舞いあがるピニールシート	森 絵都
ダ・ヴィンチコード 上・下	ダン・ブラウン

【10月に利用が多かった一般図書です。】

あたらしい本のコーナー

[書名(分類)]	[著者名等]
《読み聞かせ》ボランティア入門(019)	波木井やよい
打ちのめされるようなすごい本(019)	米原万里
プレイボーイの人生相談1966-2006	週刊プレイボーイ編集部
発見! 三重の歴史(215)	毎日新聞社津支局
おじさん通信簿(361)	秋元 康
ちよい太でだいじょうぶ(498)	鎌田 實
絵本からうまれたおいしいレシピ(596)	宝島社
武者小路千家ゆかりの今日の味と季の心(596)	千 澄子
真夜中の図書館(913)	辻 桂子
フィリップ・マロウのダンディズム(930)	出石尚三

【12月2日に「あたらしい本」のコーナーに並びます。】

今月のブックスタート

4か月児健診の待ち時間中に、赤ちゃんにすすめる絵本の紹介をおこないます。

日時 27日(水) 午後1時から  
場所 ほほえみプラザ2階

今月の閉館日

4日(月)	5日(火)	11日(月)	12日(火)
18日(月)	19日(火)	25日(月)	26日(火)
28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)

※28日(木)は月末館内整理日です。  
※23日(土)は祝日開館します。

開館時間 午前9時から午後5時

問合せ先 ☎95-39999





### 青少年なやみ相談室

温水プール2階／生涯学習課  
☎95-3155

日時 毎週月曜日から金曜日  
午前9時から正午  
午後1時から4時

連絡先 ☎96-0606または、  
☎0120-51-0606

### 家庭児童相談

ほほえみプラザ1階／こども課  
☎94-0252

日時 12月8日(金)  
午後1時から4時

場所 保健センター 相談室

相談対象 18歳未満のお子さんを  
持つ方等

※事前に予約してください。

### 厚生年金相談

役場／保険年金課  
☎95-1111 内線151

日時 12月4日(月)、18日(月)  
午前10時から正午 午後1時か  
ら3時

場所 役場1階 相談室

### 心配ごと相談

ほほえみプラザ2階／社会福祉協議会  
☎94-0060

日時および担当相談員

6日(水) 母子自立支援員  
母子就業相談員

13日(水) 民生児童委員  
身体障害者相談員

20日(水) 母子就業相談員  
母子自立支援員

27日(水) 知的障害者相談員  
母子会代表

※6日(水)、20日(水)は午前10時から  
正午、午後1時から3時30分  
13日(水)、27日(水)は午後1時30分  
から3時30分

場所 社会福祉協議会 相談室  
(ほほえみプラザ 2階)

### 消費生活相談

役場／環境経済課  
☎95-1111 内線167

日時 12月11日(月) 午前9時から  
正午

場所 役場1階 相談室  
相談員 山田喜久子さん  
☎95-3003

※相談日以外は、電話相談可。

### 登記相談

役場／行政課  
☎95-1111 内線113

日時 12月20日(水) 午後1時から  
3時

場所 役場1階 相談室  
相談員 司法書士、土地家屋調査士

主な相談内容  
▼売買、相続、贈与等による権利  
の移転登記  
▼抵当権等担保に関する登記  
▼会社の設立または変更の登記  
▼成年後見に関すること  
▼建物の新築築や取り壊し、土地  
の地目変更・分筆合筆および地  
積更正の登記

### 多重債務者相談

役場／環境経済課  
☎95-1111 内線167

日時 12月6日(水)、20日(水) 午後  
6時から8時

場所 ほほえみプラザ1階 相談室  
相談員 NPO法人『クレサラあ  
したの会』の司法書士、ボラン  
ティアスタッフ

主な相談内容  
▼クレジットサラ金問題  
▼借入に頼った生活の見直し  
▼借入金法的整理後の生活再建支援

### 法律相談

役場／行政課  
☎95-1111 内線113

日時 12月21日(木) 午後1時から  
4時

場所 役場1階 相談室  
※前日までに、行政課窓口または、  
電話で予約された方が優先です。

### 人権・行政相談

役場／生活課  
☎95-1111 内線128

日時 12月7日(木) 午後1時30分  
から4時

場所 役場2階 第1会議室

### 社会保険労務士無料相談

役場／情報課  
☎95-1111 内線163

日時 12月3日(日) 午前10時から  
午後3時

場所 イオン扶桑ショッピングセ  
ンター

プロの社会保険労務士が、年金  
や労災保険、育児休業などいろん  
な相談に無料でお応えします。

▼ヤミ金、架空請求、悪質商法  
※予約は必要ありません。なお、  
相談の際には契約書等借入の分  
かる書類をお持ちください。



### 善意

献血にご協力を  
ほほえみプラザ1階／福祉課  
☎94-11222

冬季は血液が不足します。皆さんのあたたかいご協力をお願いします。  
日時 12月23日(土) 午前10時から  
正午 午後1時から4時  
場所 ヨシツヤ大口店

### 募集

自衛官募集  
役場／行政課  
☎95-11111 内線113

採用種目 2等陸・海・空士  
応募資格 18歳以上27歳未満の男子(平成19年4月1日現在)  
採用期日 3月下旬／4月上旬予定  
試験期日 12月17日(日)  
受付期間 12月16日(土)必着  
申込みおよび問合せ先  
自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所  
☎0568-732190

### 講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)  
温水プール2階／生涯学習課  
☎95-31555

日時 12月1日(金) 午前10時30分から11時30分  
場所 憩いの四季 娯楽室  
※福祉バスをご利用ください。  
内容および講師  
『混声合唱団演奏会』江南コスペルの会 指導者 吉川朗さん

障害者スポーツ指導員養成研修会  
ほほえみプラザ1階／福祉課  
☎94-12222

障害者スポーツの指導に習熟した指導員の育成を図るための研修会を開催します。  
日時 2月5日(月)から8日(木)  
場所 名古屋市天白スポーツセンター  
対象 県内にお住まいまたはお勤めの18歳以上の方で、4日間の研修過程を全て履修可能な方  
定員 80名  
受講料 無料  
申込方法 ほほえみプラザ1階福祉課で申込用紙を配布します。

申込期間 12月1日(金)から1月5日(金)(消印有効)  
申込みおよび問合せ先  
愛知県社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター  
☎0522-2222-6636

チアリーディング講座  
温水プール2階／生涯学習課  
☎95-31555

チアリーディングを初めてみませんか? みんなで一つのことを完成すると喜びも大きいですよ。  
日時 1月17日(水)から3月7日(水)までの毎週水曜日 午後6時から8時  
※全9回、発表の場あり  
場所 中央公民館 集会室  
対象 小学校4・5年生、中学生、高校生  
定員 30名

内容 チアリーディングを通して、子どもにチアリーディングの楽しさを体験してもらいながら、身体能力を養います。  
受講料 3000円  
申込み 12月9日(土)午前9時から、温水プール2階生涯学習課で受け付けます。受講料と印かんをお持ちください。  
※月・火曜日を除く

### その他

年末の交通安全県民運動  
役場／行政課  
☎95-11111 内線113



12月は年末年始を迎え、最も交通量が多い時期です。また、日没時間も早くなり、毎年夕暮れ時から夜間にかけて高齢者が事故に遭うことも多くなります。

現在実施中の交通事故死「ストップ・ザ・ファースト」ファイナル100日作戦と連動し、飲酒運転の撲滅と高齢者の事故防止に心がけましょう。  
運動期間 12月1日(金)から10日(日)  
運動の重点  
▼飲酒運転を撲滅しよう  
▼高齢者を交通事故から守ろう  
～ライト＆ライド運動の推進～



**要介護認定に伴う障害者控除**

ほほえみプラザ1階／福祉課  
☎94-11222

所得税法や地方税法で納税者本人または扶養親族の方が「障害者等」に該当する場合、障害者控除を受けることができます。

身体障害者手帳等をお持ちでない方でも、介護保険制度に基づく要介護1から5の認定を受けている65歳以上の方は、福祉課へ「障害者控除対象者申請書」を提出し、「障害者控除対象者認定書」の交付を受ければ、税法上の「障害者控除」の適用を受ける事ができます。なお、申請には、申請者の印が必要が必要です。

**保険税納付確認票**

役場／保険年金課 ☎95-1111 内線151  
ほほえみプラザ1階／福祉課 ☎94-11222

社会保険料控除に使用するための国民健康保険税納付確認票または介護保険料納付証明書は、確定申告に合わせ、平成19年1月下旬に発送する予定です。

年末調整で年内に必要な方は、国民健康保険税納付確認票は保険年金課、介護保険料納付証明書は福祉課へお申し出ください。

**工業統計調査にご協力を**

役場／情報課  
☎95-1111 内線161

**製造事業所の皆さんへ**

統計調査にご協力ください  
平成18年工業統計調査を12月31日現在でおこないます。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。  
経済産業省・愛知県・大口町

**町民スキー大会**

温水プール2階／生涯学習課  
☎95-3155

日時 2月4日(日) 受付時間午前9時 競技開始午前10時  
場所 モンテウス飛騨位山スキーパーク(岐阜県)  
競技種目 大回転(スキー・スノーボード・ソリの部)  
※初心者や子どもでも安全なコース設定です。安心してご参加ください。  
参加資格 町内にお住まい、またはお勤めの方および大口町スキ



**フッ素入り歯磨剤の使い方**

フッ素入り歯磨剤(はみがき粉)は、就寝前に使用すると効果的です。使用開始時期は4歳以降が望ましいでしょう。フッ素入り歯磨剤の効果的な使用方法は次のとおりです。

- ① 歯ブラシに1cmくらいの歯磨剤をつける。
- ② 歯磨きの前に歯磨剤を歯面全体に広げる。
- ③ 適度な泡立ちを保つように2分

- ④ 歯磨き後の歯磨剤と唾液の吐き出しは1回だけにします。
- ⑤ 10〜15mlの水を口に含み、約5秒間ブクブクうがいをする。(1回のみ)
- ⑥ その後2時間は飲食をしない。

フッ素入り歯磨剤のむし歯予防メカニズムは、歯磨き終了後に歯面、歯垢、粘膜および唾液などの口腔環境に保持されたフッ素イオンによる再石灰化と酸産生抑制効果(むし歯は酸性が好き)だといわれています。子どもだけでなく成人の方にもおすすめです。

**その他**

◇バスは中央公民館から出発します。当日の朝5時45分に中央公民館駐車場へ集合してください。  
◇競技中の事故等について、応急処置はしますがその後の責任はスポーツ保険の範囲内とします。  
申込み 生涯学習課に備え付けの申込用紙で、12月16日(土)から1月21日(日)までに参加費を添えてお申し込みください。  
※月・火曜日、年末年始を除く

- 参加費
  - ー 協会員
  - ▽町内にお住まいまたはお勤めの方とその家族 一種目1000円
  - ▽それ以外の方 一種目2000円
  - ※スポーツ保険代含む
  - ※バス代(2000円)、リフト代(大人2800円・子ども2000円)および昼食代等は、別途必要です。



## ペアデモガ

ほほえみプラザ2階 / 地域振興課

☎94-05900

気ぜわしい年の瀬、心と身体をリフトアップしませんか？

夫婦、友達、親子など、2名1組でお申し込みください。

**日時** 12月9日(土) 午後7時から8時45分

**場所** ほほえみプラザ5階 フィットネスルーム

**講師** 日本ヨガ普及協会 松下ヨガ学院指導員 小栗久美子先生

**費用** 1人500円

**定員** 15組30名(先着順)

**申込み** 12月7日(木)までの午前8時30分から午後5時30分までに、ほほえみプラザ2階地域振興課へお申し込みください。

※電話でも受け付けます。

## せんでい枝・草の分別収集

役場 / 環境経済課

☎95-11111 内線168

焼却ごみ減量20%を達成するため、現在焼却ごみとして回収している「家庭でのせんでい枝・除草した草」の分別収集を12月1日(金)から実施します。

収集したせんでい枝・草はチツ

プにし、土壌改良材として利用します。空き缶やペットボトル、ビニール等が混入しないようご協力をお願いします。

## 収集日時および方法

▼月曜日から金曜日 午前9時から午後4時

※正午から午後1時を除く

役場環境経済課で収集日前日までに予約受付をしてから、収集場所へ直接搬入してください。(当日受付はできません)

▼日曜日 午前9時から午後4時

※正午から午後1時を除く

収集場所へ直接搬入してください。(予約は必要ありません)



## 愛知県最低賃金の改正

役場 / 環境経済課

☎95-11111 内線167

愛知県内のすべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、10月1日から時間額694円に改正されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間あたりの金額に換算して、最低賃金の時間額694円と比較します。

また、実際に支払われている賃金から、次のものを除外した賃金

額が最低賃金額以上でなければなりません。

① 臨時に支払われる賃金

② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)

③ 時間外労働、休日労働に対する賃金

④ 深夜労働に対する割増賃金

⑤ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

なお、特定の産業で働く労働者については、産業別最低賃金が適用される場合があります。

問合せ先 江南労働基準監督署

☎54-2443

## 防犯ひとことコラム

### 『~身につけよう 侵入犯罪を防ぐ6つのポイント~』

年末年始は忙しく、家を留守にすることも多くなります。12月は、このスキを狙ったドロボウも増える月です。皆さんも侵入犯罪を防ぐ6つのポイントを身につけましょう。

#### 侵入犯罪を防ぐ6つのポイント

- 1 たとえちょっとした時間でも必ず鍵をかける (ごみ出しのときなど)
- 2 帰宅が遅くなる場合は、部屋の明かりをつけて外出する
- 3 長期間留守にする時は、近所の人に一声かける
- 4 郵便受けに新聞などがたまらないようにする
- 5 不審者の潜むような物陰をつくらない
- 6 暗くなったら門灯をつける

~大口町地域安全パトロール協議会~

## いっしょに、白鳥小学校！

南小学校

11/1  
水



▲大迫力の踊りに、白鳥小の児童も大興奮!

堀尾史蹟顕彰会の協力で、今年で41年目となる白鳥小学校(名古屋市熱田区)と大口南小学校の姉妹校交歓会が、堀尾跡公園でおこなわれました。

第一部式典では、花束贈呈や記念品の交換、両校の校歌斉唱のあと、大口南小学校5年生による『南中ソラ』が披露され、参加者から大きな拍手がわき起っていました。「すごく迫力があって、みんなの息も合っていて、



▲名刺交換で広がる友情の輪!



▲両校児童で「裁断橋擬宝珠銘」を暗唱!

カッコ良かったです」「最後の決めのポーズが組み体操になっていて、感動しました」と白鳥小学校の児童。

第二部の交歓会では、自分で手作りにした名刺を交換し、一緒にお弁当を食べました。両校の児童は、「新しい友達が出て、すごく嬉しい」と、町内オリエンタリングを楽しみました。

## ドングリさん、大きく育つてね!

11/6  
月

ドングリを苗木に育てようと、南保育園の園児たちがドングリ拾いに出かけました。

ビニール袋いっぱいにはドングリを拾ったあとは、『おはなしメリーゴーランド』さんの寸劇やドングリクイズを楽しみました。

保育園に戻り、『Gen's森もり』さんのご指導のもと、ドングリを鑑別。発芽率はなんと70%!大きく育つことを、みんなで願いました。



## 新生「大口町立大口中学校」起工式

大口中学校

11/5  
日

平成20年4月、町内2つの中学校がひとつとなる、新生「大口町立大口中学校」の起工式が大口中学校グラウンドで執りおこなわれました。

町や地元関係者の方が多数出席され、工事の安全を祈願しました。





(株)東海理化ボランティアセンター

▲海外救援衣料、いっぱい集まりました!

今年もやってきました、「ふれあいまつり」!  
一日間にわたって、芸能発表会体験イベント、物産展、屋台など、楽しい催し物が目白押しでした♪  
「海外救援衣料収集活動」には、沢山の方が協力くださり、初日の3時間ほどで、なんとタンホールに50箱も衣料が集まりました。  
「広報を見て、あっ、これだーって思いました。着なくなった服が、まだ誰かのお役に立つなんて、素敵なことですよ」



よね」とご協力者の声。  
とにかく会場の至る所で楽しい催しが開かれているので、どこに行こうか迷ってしまいます。  
クレープや焼き芋の美味しそうな匂いがしてくる横で、椅子やカレンダ―作りをしていたり、かと思つと、ハワイアン奏の楽しい音楽や、オカリナの優しい音色が聞こえてきたり。  
欲張りにおまつりを楽しむには、会場案内図をしっかり見て、作戦を立てて回るのがベストでしょう(笑)

ふれあいまつり  
つながれ ひろがれ いきいき大口

11/4-5  
土日

## 子どもと文化の森



お母さんへの  
バースデー  
プレゼントを  
作りました

## ハートフル大回 アレンジフラワー



## 消費生活クラブ

▲無添加の豆みそ赤は大人気!



## マウナロアフラダンスチーム

▲優雅な踊りに、みんなウツリ

## 大きなお馬さんにビックリ!

北保育園

10/13  
金



お馬さんが犬山乗馬センターから、北保育園にやってきました。その大きさに、みんなはじめはびっくりしてちよつと怖そうだったけど、年長さんが乗馬に挑戦♪「大きくて怖かったけど、すごく楽しかった」「乗った時すごく高かったから怖かったけど、ゆつくり歩いてくれたから、すごく面白かった」と、みんな初めてとは思えないほどの、堂々とした乗

▲こんなにかっこよく、お馬さんに乗れたより



▲ニンジンで、お腹がいっぱい!

馬姿でした。他にもポニー・うさぎ・ロバなど可愛い動物がいっぱい来たので、みんなでニンジンや葉っぱなどのエサをあげました。名古屋経済大学保育科・川添ゼミの学生が9人お手伝いに来てくれたので、園児達は一緒に楽しく動物達と触れ合うことができました。「エサをあげたけど、食べなかった」とちよつと残念そうな園児達。みんなでエサをあげたから、動物達もお腹がいっぱいになっちゃったんだね。(笑)

## 父子で料亭の味に挑戦!

おやじの会

10/29  
日



▲お父さん、真剣そのものです



▲高級料亭にも負けない出来上がり!

プロの調理人・佐橋素晴さん(おやじの会メンバー)に、父子で料理を教わりました。今回の献立は、大口産黒米ちらし・ヌードコロッケ・白玉だんご・お吸い物と、結構本格的。今日初めて料理をするというお父さんもいて、2時間ほどでこれだけの品が出来上がるのかと、見ている方が少し不安でしたが、父子力を合わせて、時間内にちゃんと仕上げましたよ。出来映えの美しさに、みんなとっても嬉しそう。「高級料亭の味がする」と、皆さん本当に美味しそうに食べていました♪



▲先生の勇ましい姿に大声援!



大好きなおじいちゃん・おばあちゃんを招待して、西保育園の秋祭りが催されました。

どきどきハラハラのバルーンショーをみんなで楽しんだ後は、お祭りの始まりです。

まずは、先生達の勇ましい和太鼓の演奏。普段の優しい先生とは違い、一生懸命に太鼓を叩く姿に園児達もビックリ♪

それから、みんなで力を合わせて作ったおみこしを担いで、園庭を練り歩きました。

最後に、おじいちゃん・おばあちゃんとお店めぐりをして、ゲームを楽しんだりお菓子を買ったりと、大満足の日でした♪

手作りおみこしで、ワッショイ!

西保育園

10/19  
木

大口町は「健康の町宣言」の町。この名に恥じない環境作りができていくか、「健康おおぐち21」では、世論でも関心の高いたばこを取り上げて、調査することにしました。

役場の環境建設部や議会事務局に出向き、分煙室の有無、正しい分煙が行われているかなどを直に確認。

2カ所共に、分煙機や分煙室は設置してあったので、より効果のある設置場所や使い方を提案しました。

## 喫煙実態調査にご協力を

健康おおぐち21

10/11  
水



▲とっても美味しいスイートポテト♪

12月におこなわれる「スイートポテトをつくらう!」の予行練習として、西児童センターの先生達が材料とレシピを前にして大奮戦。

「こっちは卵を入れて、そっちはナシね」「形は丸にする?それとも楕円?」「温度と焼き時間は?」と、活発に意見交換をしながら、ベストな物を作り上げていきます。

毎回こつとした試行錯誤があつてこそ最高の物が出来上がり、子ども達に満足してもらえますね♪

試行錯誤あつてこそ♪

西児童センター

10/28  
土



# 日々是随想

このページは、大口町ホームページに掲載した  
ものの中から、一部を抜粋して掲載しています。  
ホームページアドレス

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/>  
『トップページ』→『町長室です』→『雑感』



## 10月11日(水) 変化Vol.1

大政奉還による明治維新、廃藩置  
県、身分制度の廃止、議会の創設等、  
分権社会から中央集権への大きな改  
革がされ、富国強兵のスローガンの  
もと、強い国が国民の幸せにつなが  
るとされた。

明治19年に小学校令公布（高等小  
学校、尋常小学校ができた）6歳よ  
り14歳にいたる8力年間の就学義務  
が課せられた。明治35年に高等科を  
併設し、尋常高等小学校と改称され  
た。明治39年には明治の大合併がお  
こなわれ、大口村もこの年に誕生し  
た。江戸から明治へのこの時代は1  
次産業が主流。外貨を稼いだのは生  
糸であった。

昭和20年敗戦を迎え、昭和22年、  
学校教育法が公布され、小学校6年、  
中学校3年、『6・3・3・4制』が  
しかれた。この時2回目の町村合併

がおこなわれた。昭和の大合併であ  
る。この時代は、終戦の混乱期であ  
り、生活も貧しく欧米に追いつき追  
い越せの時代である。産業の主流は  
2次産業へと転化していった。

今、平成大合併が進む中、教育基  
本法が、また社会構造、人口構造が  
大きく変わり、2次産業から3次産  
業の時代と言われる。  
新しい時代を迎えようとしている。

## 10月27日(金) 七五三

一段と秋めいてきた。まだ18年度  
がスタートしたのを、昨日のことの  
ように思う。

五条川の桜の葉の色も変わり、い  
よいよ次年度の計画が始まる。新年  
度に向けた打合せ、会議等も多くな  
り、職員も落ち着きがない。

中学生の生徒が15鉢の大輪の菊を  
届けてくれた。  
七五三…。

白い菊が7鉢、赤が5鉢、黄色が  
3鉢。暑い夏、子ども達が水をやり、  
肥料を与え、そして今日ここに美し  
い花を咲かせ、町民の心を和ませて  
くれている。

菊の香りが、疲れた心を癒してく  
れる。

## 10月30日(月) 城山

29日、伝統芸能発表会が小口城址  
公園（通称：城山）で開催された。

冒頭で大口町伝統芸能保存会・倉  
地会長があいさつをされ、平成12年  
からの思い出を語られた。NHK  
『ほっとイブニング』への出演、何度  
も協議を重ねた第一回の町制40周年  
発表会が、記念行事として盛大に開  
催できた思い出。そして万博、10  
0周年大鏡餅奉納行事への参加の思  
い出…。

県議があいさつの中で「倉地会長  
がおみえになったから、今日の伝統  
芸能保存会がある。」とお話をされた。  
長きにわたり伝統芸能を守り、次を  
担う子ども達を育成し、伝統文化の  
継承にご尽力いただいていることに  
改めて感謝と敬意を表する。

小口三郷を中心とした芸能発表会。  
秋の柔らかな日ざしのなかで、盛大  
かつ盛況に開催された。保存会の皆  
様、そして区長さんを始め各地域で

ご尽力をいただいている皆様に改め  
て感謝をし、今後発表会が、町の祭  
りとしてますます発展することを願  
うものである。

## 11月1日(水) 交歓会

秋晴れの下、堀尾跡公園 野外ステ  
ージにおいて、白鳥小学校（名古屋  
市熱田区）と大口南小学校の姉妹校  
交歓会の式典が開催された。

白鳥小学校から5年生85名、大口  
南小学校から4、5、6年生178  
名が参加。山内・熱田区長を始め関  
係ご来賓、両校の学校関係者、そし  
て当町より堀尾史跡顕彰会役員の皆  
様がお揃いになった。

両校の児童による校歌斉唱や、記  
念品交換、南中ソーランの披露など、  
元気で凛々しい子ども達の姿が頼も  
しかった。

大口町は堀尾金助生誕の地。熱田  
区には戦地に赴く金助とその母の別  
れの舞台となった裁断橋がある。親  
が子を思う情の深さを「縁として、  
41年間、この行事は続いている。

これからも、この親子の物語が語  
り継がれ、多くの子ども達の人を思  
いやる心が育まれる事を願う。



巧妙な架空請求・不当請求に気をつけて！ その2

はがき、メールなどにより不特定多数の人に対し、身に覚えのない請求をする悪質な事例が増えています。被害に遭わないようご注意ください。

「よくある質問」

**Q1** 「法務省認可法人○○○」と名乗っていますが、本当に法務省認可法人なのか確認したいのですが。

**A1** 法務省の所管法人のうち「認可法人」と呼べるのは、「公共嘱託登記司法書士協会」および「公共嘱託登記土地家屋調査士協会」だけです。

**Q2** 「法務局認可法人」という法人は本当にあるのですか？ また、法務省に「民事訴訟達課（訴訟管理課）」という機関はあるのですか？

**A2** そのような法人や機関はありません。また、「法務局認可特殊法人」や「法務局認可法人」といった組織も存在しません。

**Q3** 「法務省管轄機構民事訴訟管理局」や「民事訴訟達センター」というのは、法務省の機関ですか？

**A3** 法務省の機関にそのような名称はありません。また、前述以外の法務省の機関と類似した名称を使用した場合もありますのでご注意ください。

**Q4** 請求元は、はがきを「法務省認定通達書」であると書いていますが、法務省の認定通達書って何ですか？

**A4** 「法務省認定通達書」などという文書は存在しません。したがって、そのようなものが法務省から送られるようなことはありません。また「民事訴訟最終告知書」というのはがきも法務省から送られることはありません。

**Q5** 「電子消費者契約民法特例法」という法律は本当にあるのですか？

**A5** ありません。

Be Ambitious vol.150

町内にお住まいの20代の皆さんがリレーで登場!

夢を再確認!

柴田 明子さん(秋田) S59・i20生



幼い頃からの夢にトライ

医療秘書の専門学校で資格をとり、医療事務の仕事に就いて3年目になります。

仕事は同僚にも恵まれ、やり甲斐もあつて充実しています。でも実は、今回このコーナー

に載せて頂くことになり、バツクナンバーを何冊か見たんです。そこに、夢を追いかけて頑張っている同世代の人が何人も紹介されていて、すごく触発されて、自分の夢を思い出してしまいました(笑)。

演じることが大好きで、小学生の頃は劇団に入っていましたし、中学の時も演劇部に所属していたんです。

もう一度、夢にトライしてみたくなり、今オーディションを受けようかと思っています。

ありがたい、父の言葉

小さい頃よく父に「見る人は、見るよ」とか「やることをやっつてから、好きなことをなさい」と言われました。社会人になって、この言葉の意味が身にしみて分かるようになった。

母はケアマネジャーとして忙しく働いているので、定年退職した父が、家事全般を引き受けてくれています。そんな父をととても尊敬しているし、本当に感謝しています。

取材にて

一見とても大人しそうな方に見えるのですが、やはり人目を引く感じが、女優っぽいなって思いました(笑)

とっても舞台映えしそうな華やかさを秘めた方でした。



奈良公園にて...

# こんにちは赤ちゃん

No.537

こんにちは。平成18年6月13日に生まれた双子の酒井萌花と優杜



さかい もかちゃん さかい ゆうとくん

です。  
私、萌花は最近横向きにねんねするのが大好き。お昼寝する時も横を向かないと寝つけないの。  
僕、優杜は寝ころんで時計の針みたいにくるくる回転するのがお気に入りだよ。そして2人の楽しみは、おじいちゃん・おばあちゃんとアーアーとお話することなの。大きくなったらもつとたくさんお話しようね。  
(下小口)

お父さん 酒井 央員  
お母さん 有貴

No.536

こんにちは。私の名前は伊佐治結菜です。平成18年6月29日生まれ。予定日より2週間も遅れて3400グラムで生まれてきました。



いさじ ゆなちゃん

首がすわってから、たて抱きが大好きに「キヤッキヤ」とさげびながら体をバタバタして大喜び。横抱きにするると「いやだー」と泣いてアピールするの。  
また、支えてもらって座ることも大好きで、まわりをキョキョキと見ては、時々ニッコリスマイル。新しい世界を見るのって、とっても楽しい!!早く立てるように頑張って、いっぱい遊びたいな☆  
(秋田)

お父さん 伊佐治 利勝  
お母さん ひこ

## 編集後記

もうすぐベクリスマスター家イルミネーションで飾っているお家、増えていますよね。「電気代が……」なんて野暮なことは言わず、楽しませてもらいましょ♪  
(カモ)

衣替えの季節になると、各地でフリママーケットが開催されますね。大口



○月×日 土曜日はお母さんが仕事だから、お休みのお父さんにおもいっきり遊んでもらえる日。公園に連れて行ってもらったり、ピアノでりあんの大好きなアンパンマンの歌や童謡を弾いてもらったりするんだよね。  
お母さん帰ってから、りあんの

153  
さつき 館 未輝子さん  
りあんちゃん H17.4月生

親バカ日誌



満足そうな顔を見ると、仕事の疲れもふっ飛ぶよ!

○月×日 アレして「レしてと、ちっちゃいなりに生懸命に伝えてくるりあん。でもたまにお母さんがわからなくて、りあんの思ってる事と違う事をしちゃうと、「キッー!」って怒ってひっくり返っちゃう。りあんの心を読み取るのは大変だあ…。

○月×日 久しぶりに親子3人で名古屋へショッピング。りあんったら、マネキンの台に乗りたがり、フロアガイドを持ってきて床に寝そべってフムフムって見たりして面白かったヨ。また行くうね♪

町内で行われたフリマにも出掛け、かわい子供服や雑貨を格安でGETできました♪  
(かこ)

中部国際空港で麻薬探知犬の訓練を偶然見ることができました。ハンドラー(犬を操る人のこと)がタミーのタオルを見つけた犬を思いっきり誉めて遊んであげて、楽しませるように訓練していましたよ。  
(たーぼー)